◎調達機関番号　597　◎所在地番号　35

○第 11633 号（№11633）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　借入物品及び数量

病院情報システム　一式

⑶　調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間　平成22年４月１日から平成28年３月31日まで

⑸　借入場所　独立行政法人国立病院機構岩国医療センター

⑹　入札方法

落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札金額については、借入物品のほか、借入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒740―8510 山口県岩国市黒磯町２－５－１　独立行政法人国立病院機構岩国医療センター企画課長　口藏紳一郎　電話0827―31―3704　内線2005

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月７日11時00分　院内会議室

⑷　入札書の受領期限　平成21年９月10日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成21年９月11日10時00分　院内会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、かつ、経理責任者が、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている物品を提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　詳細は入札説明書による。なお、当センターで借入を予定している病院情報システムは、現有システムの老朽化による機能低下及び部品等の供給停止による故障時の対応不能時期の到来が迫っていることに伴い導入を行うものであり、資料提供招請及び仕様書案に対する意見招請手続きをとった場合導入期間を要するため、故障時の対応不能時期の到来までに導入が間に合わないため当該手続きを省略することとする。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Takeuchi, Director, National Hospital Organization Iwakuni Clinical Center

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Hospital Information System 1 set

⑷　Lease period : From April 1, 2010 to March 3, 2016

⑸　Lease place : National Hospital Organization Iwakuni Clinical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A,B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region ;

④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances ;

⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. September 10, 2009

⑻　Contact point for the notice : Shinichiro Kuchikura, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Iwakuni Clinical Center, 2―5―1 Kuroiso-cho Iwakuni-shi Yamaguchi-ken 740―8510, Japan. TEL 0827―31―3704 ext. 2005

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年７月 21 日

独立行政法人農業者年金基金

契約担当役理事　光内　俊雄

◎調達機関番号　578　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　購入等件名及び数量　制度改正及び業務改善に係る基幹業務記録システム及び電子情報提供システムの機能追加開発一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　独立行政法人農業者年金基金契約担当役理事が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　契約を締結する能力を有しないと認められる者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。